

# 2020年上半期就労台数5000台に迫る

2020年上半期の組合就労ダンプのべ台数は30%減の4865台でした。減少の大きな要因は、北陸新幹線絡みのトンネル工事等が昨年末までにすべて終了したこと。よって加南分会は大幅な減少を余儀なくされました。金沢分会は、東部環状線月浦トンネルの就労等で前年並の就労台数を確保できました。嶺北分会も冠山第二トンネル等の大型の就労もあり昨年の台数を確保いたしました。岐阜分会は、東海環状線のトンネル工事

等で昨年の二倍以上で1400台に迫る勢いで就労を獲得し現在も就労中です。高岡分会は前年同期比より52%減の85台となりました。新型コロナウイルスの渦のこの時代、就労が多く、収入が安定している時期に計画的に資金をプールし、ダンプの整備費、いざのときのおきましよう。生活を安定させることが心のゆとりをもって仕事ができることにつながり、交通安全社会を実現する基盤となるのです。

わたしたち組合員は、交通安全推進団体であることを、肝に銘じて再度ひとりひとりが自覚する必要も大切で、組合の目的は単価闘争、経済闘争であり、ダンプ労働者の待遇改善を図ることが最終目的です。取り組みを活かした運動と闘いの展開無しに諸要求を実現することは困難です。各組合員、各分会・支部が一体となり意思統一を基本にしていかなければ実現できません。「ダンプ規制法第

## 【建交労】

交通安全推進団体  
ダンプ規制法12条団体

12条団体の優先使用無しにはダンプの重大事故は阻止できない。

### ◆北陸ダンプ支部 2020年1～6月 就労状況

分会名	就労のべ台数	前年	就労工事件数	前年
加南	6	3,175	1	5
金沢	1,873	1,635	5	2
嶺北	1,296	1,285	3	7
岐阜	1,399	600	3	1
高岡	85	173	1	2
支部	26	0	1	0
合計	4,685	6,868	14	17

# イラストラのご時世・笑いが大事です

「何かおいしいものはないかな？」と道の駅・高速のサービスエリアをうろついている探している。と、このとき、各県のおすすめて、ご紹介いたします。まず、今回は岐阜県！写真の「興味はもつぱら」といって、生きた食べ物！がほんと、を、して、出かけても

「何かおいしいものはないかな？」と道の駅・高速のサービスエリアをうろついている探している。と、このとき、各県のおすすめて、ご紹介いたします。まず、今回は岐阜県！写真の「興味はもつぱら」といって、生きた食べ物！がほんと、を、して、出かけても

た)があります。味がしつかり違いがあります。私一人の方、よちだいたかまた食べたい。地元の人も幼

人それぞれみたい。ぜひ、岐阜へ行ってみたら！久保



た)があります。味がしつかり違いがあります。私一人の方、よちだいたかまた食べたい。地元の人も幼

## キャラバン

7月1日より第27回全国ダンプキャラバン一斉行動がスタートして、北陸ダンプとして、岐阜県庁に北陸ダンプからは中本、東海ダンプからは高橋書記長が参加いたしました。①低単価改善、指導強化②12条団体使用促進

## 過積載

過積載が各地で復活しています。過積載根絶の有効な手段として、重量リミッター(過積載防止装置)の開発・装着義務付けに取り組んでくださいと、全国ダンプは数十年前より国土交通省本省をはじめ、各方面に要請行動を行ってまいりました。計量装置搭載ダンプ「スケールダンプ」なる装置が開発され大道路路は実践しているようです。価格は90万円との事。

運転席に表示される簡易的な、過積載モニタリングシステム。こちらは30万円より装着できるようである。過積載防止に期待・・・

積載量がリアルタイムで分かる！  
過積載モニタリングシステム  
価格 ¥300,000～(税別)  
※本技術は大塚工業株式会社、極東開発工業株式会社との共同開発によるものです。

### 計量装置搭載ダンプ 『スケールダンプ』

OBAYASHI ROAD

**技術概要**  
積荷の計量装置を搭載したダンプトラックです。積み込みながら積載荷重を直接計量することで安全で効率のよい積み出し・運搬を実現します。

**技術の特長**  
・体積計量と異なり、対象物の密度や形状の影響を受けません。  
・計量誤差は5%以下です。  
・低速走行(5～8km/h)しなからの計量が可能です。

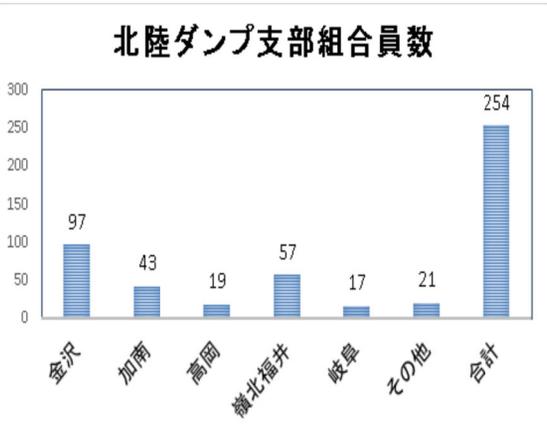
ロードセルで計測された積載物の重量は、逐次ドライバーがコックピット内で確認でき、積込作業員も外部表示計で確認できます。

計量操作はコックピット内の操作スイッチで行います。

大林道路株式会社  
〒101-8228 東京都千代田区神田錦糸町2-8-8  
TEL 03-3295-8955  
http://www.obayashi-road.co.jp

## 組合員数

各分会とも大きな変動はありませんでした。前月集計よりマイナスイチ名で推移して、最近の傾向では、若手の組合員加入が目立ちます。人口減少や担い手不足のこにち、喜ばしい事です。交通安全対策と合わせて待遇改善を。



令和2年7月1日現在 254名



# 北陸ダンブ

DUNP NEWS

7月25日(土曜日)

発行所 北陸ダンブ書記局  
〒920-0203  
石川県金沢市木越町チ77-2  
編集 書記次長 中本誠治  
北陸ダンブ支部アドレス

hokuriku-d@forest.ocn.ne.jp  
TEL 076-257-4885  
FAX 076-257-4886

## 全国ダンブ部会からのお知らせ

車持ちダンブ労働者に着しい低単価が押し付けられ、過積載、過労運転、速度超過など違法行為の要因となっており、交通安全を担保し、まともな生活が出来る単価実現のために、共にがんばりましょう。



弁答委員  
山添拓参議院議員  
2017/5/18(木)

## 低単価は過積載の認められる原因

安すぎる単価は過積載に繋がると認められた  
当時のやり取りを今一度、確認し周知しましょう

国の積算単価を示し、過積載の背景に単価問題が指摘すると当時の石井大臣も同意し改善に努めると回答しました。

●山添拓君 警察庁の交通局作成の「平成二十九年中における交通警察の運営について」そういう文書があります「過労運転、過積載運転等組織的・構造的な違反については、その背後責任を積極的に追及する。」とあります。

●山添拓君 違反は横ばいの件数なのに、荷主への命令は僅か一件です。警察庁は、問題のある荷主はほとんどいないと、こういう認識なんではないか。

○政府参考人(長谷川豊君) 過積載の運転につきましては、組織的、構造的な違反と認識しておりまして、その背後責任を積極的に追及する必要があると考えております。警察庁では、各都道府県警に對しまして、荷主、使用者等の背後責任の追及について指示をしております。

○政府参考人(長谷川豊君) 過積載車両の検挙件数についてでございますけれども、平成二十四年は四千五百四十五件、平成二十五年三千六百六十七件、平成二十六年三千九百九十九件、平成二十七年三千二百四十四件、平成二十八年は三千四百七十七件となっております。

また、道路交通法第五十八条の五に定めまいわゆる荷主の再発防止命令の件数につきましては、平成二十四年以降では一件となっておりまして、問題のある荷主はほとんどないという認識をしております。

●山添拓君 その指示は全然実効性を伴っていないということでしょうか。一九九三年の道交法改正で、荷主と荷受人も取締りの対象となりました。過積載をなくす切り札だとされたといわれています。

再発防止命令の件数につきましては、平成二十四年以降では一件となっておりまして、問題のある荷主はほとんどないという認識をしております。

○政府参考人(長谷川豊君) 過積載の運転につきましては、組織的、構造的な違反と認識しておりまして、その背後責任を積極的に追及する必要があると考えております。

警察庁では、各都道府県警に對しまして、荷主、使用者等の背後責任の追及について指示をしております。

○政府参考人(長谷川豊君) 過積載の運転につきましては、組織的、構造的な違反と認識しておりまして、その背後責任を積極的に追及する必要があると考えております。

警察庁では、各都道府県警に對しまして、荷主、使用者等の背後責任の追及について指示をしております。

○政府参考人(長谷川豊君) 過積載の運転につきましては、組織的、構造的な違反と認識しておりまして、その背後責任を積極的に追及する必要があると考えております。

とされたといわれています。この翌年には年間七十二件の再発防止命令が執行されておりましたが、その後、減り続けています。背後責任を積極的に追及すると言いつつ、実際に野放しだと考えます。

十一月に、建交労のダンブ組合員が東京都北区で過積載を理由に交通機動隊に検挙されました。この組合員は、積み込んだ砕石工場の伝票やある

○政府参考人(長谷川豊君) ました。この組合員は、積み込んだ砕石工場の伝票やある

7月1日より全国で一斉に統一要請行動が始まりました。「要求闘争」と位置づけ、ダンブ交通安全対策の推進を掲げ各ブロック・支部代表のもと要請を行います。

北陸ダンブ支部として、国土交通省北陸地方整備局、中部地方整備局、近畿地方整備局へ出向きます。また各県庁、各県河川

国道事務所。他、建設業協会、ネクスコ中日本支社、県警本部等の内、必要各所に要請をする予定です。

## 第27回全国ダンブキャラバン統一行動：7/1、8/31

要請をされているか見てみたなど、参加を希望する人は人数制限もありませんが組合事務所までお問合せください。

8月末日までの期間で実行致します。取り組みの目的としては様々ありますが、①低単価改善、労働条件改善②元請けに対する使用促進の徹底、指導強化③

現場における一人親方労災保険の加入促進を元請けに実施させる(建設職人基本計画)④コロナ禍における対策(工事中断の際、休業補償等の確保)⑤過積載根絶、不当な白排除及び背番号差別をなくす⑥社会保険未加入対策を口実にした一人親方の不当排除をなくす。

以上が主な要求です。労働組合は業者ではありませんのでコンプライアンスに則った主張をしていきます。

は五万円程度に上ると積算でされるんですけども、しかし、この北区の事例の場合に、一日当たり法定積載量であれば九千円程度、燃費だけでもう足が出てしまうという状況でした。実際に手元に残るものとしては、もうこれ最低賃金も大きく下回るような状況です。

荷主が運転手の足下を見ている、公共工事の運搬単価から程遠く、燃料費すら賄えない単価では食べていけない状況があり、そこでやむなく過積載となつています。

○山添拓君 そういうことをするのは当然のことだと思えます。今日、質問としては、最後に伺いたかったのが、こうした過積載の背景には、本来保証されるべき、支払われべきダンブの運搬単価、これがきちんと末端まで行き渡っていないというところがあるかと思っております。

●山添拓君 そういうことをするのは当然のことだと思えます。今日、質問としては、最後に伺いたかったのが、こうした過積載の背景には、本来保証されるべき、支払われべきダンブの運搬単価、これがきちんと末端まで行き渡っていないというところがあるかと思っております。

東京でいえば、ダンブの一人の一日の運搬単価というのは

現場における一人親方労災保険の加入促進を元請けに実施させる(建設職人基本計画)④コロナ禍における対策(工事中断の際、休業補償等の確保)⑤過積載根絶、不当な白排除及び背番号差別をなくす⑥社会保険未加入対策を口実にした一人親方の不当排除をなくす。

以上が主な要求です。労働組合は業者ではありませんのでコンプライアンスに則った主張をしていきます。

現場における一人親方労災保険の加入促進を元請けに実施させる(建設職人基本計画)④コロナ禍における対策(工事中断の際、休業補償等の確保)⑤過積載根絶、不当な白排除及び背番号差別をなくす⑥社会保険未加入対策を口実にした一人親方の不当排除をなくす。

以上が主な要求です。労働組合は業者ではありませんのでコンプライアンスに則った主張をしていきます。

現場における一人親方労災保険の加入促進を元請けに実施させる(建設職人基本計画)④コロナ禍における対策(工事中断の際、休業補償等の確保)⑤過積載根絶、不当な白排除及び背番号差別をなくす⑥社会保険未加入対策を口実にした一人親方の不当排除をなくす。

以上が主な要求です。労働組合は業者ではありませんのでコンプライアンスに則った主張をしていきます。

を整理するためには、トラック事業者による原価計算の実施と、その結果を踏まえた荷主、元請事業者等との価格交渉を通じた運賃設定を推進することが重要であると認識をしております。

国土交通省では、トラック事業者向けに原価計算に関するリーフレットや価格交渉に当たってのポイントを示したハンドブックを作成をし、セミナー等で周知を行う等の取組を行っております。

また、トラック運送業における適正取引の得る行為や望ましい取引の在り方等を示したトラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン等を活用いたしまして、荷主、元請、運送事業者と下請運送事業者間の取引等の適正化を図っているところであります。

国土交通省といたしましては、今後もこれらの取組を通じまして、トラック事業者が適正な水準の運賃を收受できる環境整備に努めてまいります。

○山添拓君 ありがとうございます。

現場における一人親方労災保険の加入促進を元請けに実施させる(建設職人基本計画)④コロナ禍における対策(工事中断の際、休業補償等の確保)⑤過積載根絶、不当な白排除及び背番号差別をなくす⑥社会保険未加入対策を口実にした一人親方の不当排除をなくす。

以上が主な要求です。労働組合は業者ではありませんのでコンプライアンスに則った主張をしていきます。

現場における一人親方労災保険の加入促進を元請けに実施させる(建設職人基本計画)④コロナ禍における対策(工事中断の際、休業補償等の確保)⑤過積載根絶、不当な白排除及び背番号差別をなくす⑥社会保険未加入対策を口実にした一人親方の不当排除をなくす。

以上が主な要求です。労働組合は業者ではありませんのでコンプライアンスに則った主張をしていきます。

現場における一人親方労災保険の加入促進を元請けに実施させる(建設職人基本計画)④コロナ禍における対策(工事中断の際、休業補償等の確保)⑤過積載根絶、不当な白排除及び背番号差別をなくす⑥社会保険未加入対策を口実にした一人親方の不当排除をなくす。

以上が主な要求です。労働組合は業者ではありませんのでコンプライアンスに則った主張をしていきます。